

令和8年度広島県・広島市公立特別支援学校就職支援教員候補者募集要項

広島県教育委員会
広島市教育委員会

特別支援学校生徒等の就職の支援を専任で行うための特別支援学校就職支援教員（ジョブサポータティーチャー）を募集します。

1 職務

- (1) 就業体験・職場実習の受入先・求人企業の開拓
- (2) 関係機関との連携
- (3) 研修会の講師
- (4) 生徒の面接指導
- (5) 就業体験・職場実習における生徒の支援

2 勤務先

県内の特別支援学校

3 任用予定者数

広島県任用 15 名程度、広島市任用若干名

4 応募資格

地方公務員法第 16 条各号の欠格条項及び学校教育法第 9 条各号の欠格事由に該当しない者であって、次の（1）～（5）に示された全ての条件を満たす者が応募できます。

- (1) 高等学校教諭の有効な普通免許状を所有する者又は令和8年3月31日までに取得する見込みの者であること。（高等学校教諭の有効な普通免許状を所有しない者であって、短期大学士の学位又は準学士以上の称号を有する者は、臨時免許状を授与できることがあるため「10 問合せ先」に相談すること。）
- (2) 教育に熱意と見識を有し、健康で勤務に耐え得る者であること。
- (3) 民間企業等での勤務経験を有する者であること。
- (4) 障害者の就職支援に対する意欲を有する者であること。
- (5) 普通自動車第一種運転免許を有する者であること。

5 応募期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月21日（水）まで

6 応募方法

広島県電子申請システムにより申込みをしてください。また、別紙様式「職務経歴書」を作成し、広島県電子申請システムにより、申込み時に併せて提出してください。

申込内容については、採用手続以外の目的では使用しません。

（二次元コード）

【電子申請システムURL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27002



7 選考方法

（1）提出書類及び面接により選考を行い、採用を決定します。

（2）面接の日時及び場所は次のとおりです。

① 日時：令和8年2月2日（月）から2月6日（金）まで（各日9時30分から16時30分）の間に行う。

② 場所：県庁本館5階503会議室

（広島市中区基町10番52号）

※ 面接日時については、応募者に対して、令和8年1月30日（金）までにメール又は電話で連絡します。日中、連絡可能な連絡先を申込みの際に入力してください。

8 任用

（1）任用された場合、複数校に勤務することもあります。

（2）任用期間は、令和8年4月初旬から令和8年9月30日まで、任用更新すれば令和9年3月31日までとなります。

※ 本事業の実施については、令和8年度の予算案議決後（3月中旬頃）に正式決定となりますので、予め御承知おきください。

9 給与、その他の勤務条件

条例等の定めによって決定されます。

なお、広島市が任用する場合は、広島市立広島特別支援学校が勤務地となり、給与等は広島市の条例に基づき支給します。

10 問合せ先

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部特別支援教育課特別支援教育指導係

〒730-8514 広島市中区基町9番42号

電話 082-513-4982